



所 管 部 署 ( 事 務 局 )	健康福祉部 健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	2人

審 議 内 容	
高鳥毛会長	<p>それでは定刻となりましたので、「令和5年度第4回健康増進計画審議会」を開会いたします。開会に先立ち、事務局から委員の出席状況及び傍聴希望者について報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の審議会は、委員11名中、9名が出席しており、過半数に達しているため、枚方市附属機関条例第5条2項に基づき、本会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>次に、本日の傍聴希望者は2名です。</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。傍聴希望者2名の傍聴を認めます。それでは、次第に沿って審議を進めたいと思います。本日が最終の審議となりますので、よろしくをお願いします。前回の審議会からの修正点や12月に行った市民意見募集を踏まえて、事務局から説明いただきたいと思います。</p> <p>それでは、案件1について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件1 第3次枚方市健康増進計画素案の意見募集結果（案）について、事務局から説明を行った。（資料1）</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。前回の審議を経て作成された計画案について、市民に対して意見募集を行い、一部計画本文の修正を行ったとのこと。寄せられた主な意見としては、大阪府が進めるアスマイルに関することや枚方市のひらかたポイントに関する、受動喫煙や禁煙対策に関することだったとのこと。案件1に対してご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>特にご意見がないようでしたら、寄せられた意見に対して、審議会として回答を行います。</p> <p>それでは、案件2について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>案件2 第3次枚方市健康増進計画（案）の答申について、事務局から説明を行った（資料2、資料3）</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。前回の審議からの修正点を中心にご説明いただきました。本資料をもって、本審議会からの答申とさせていただきます予定となっていますが、ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>修正意見がないようでしたら、本審議会の答申とさせていただきます。</p> <p>なお、資料2の本計画の表紙に少し修正を入れていただくようお願いしている部分があります。現行案ですと、ゲートボールをしている人やウォーキング、ノルディックウォーキングをしている人のイラストが使用されていますが、「運動」というとこれらのように特別なものをしなければいけないというイメージを与えるのは好ましくないのではないかと思います。ストレッチなどの日常的な運動をしているイラストを入れた方が固定されたイメージを与えないのではないかと伝えておりますので、その点は修正がされるかもしれないです。</p>
垣内委員	<p>少しだけよろしいでしょうか。</p>
高鳥毛会長	<p>どうぞ。</p>
垣内委員	<p>23ページのイメージ図ですが、ライフコースアプローチの定義として「胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり」としているのですが、赤ちゃんのイラストから始まっているのは、定義と合わないのではないかと思います。</p>
高鳥毛会長	<p>垣内委員のご指摘のとおり、定義とイメージ図で合わないところがあるかと思います。この部分について、修正は可能なのでしょうか。</p>
事務局	<p>新たなイラストを追加するという事は、難しいかと思っておりますので、順番を入れ替えるなどが可能か検討します。</p>
垣内委員	<p>65ページのがん検診の受診率ですが、肺がんを例に見ると、アンケートでの受診率が「47.1%」に対して、枚方市の肺がん検診の受診率が「5.8%」と大きく乖離しています。「枚方市の検診の受診率」を問われたときに何が答えになるのかがよくわかりません。</p>

	<p>また、以前は国民健康保険被保険者を対象とした受診率を採用していたと思いますが、今回は40～69歳の全住民を対象としており、職域できちんと受診している人が反映されないため、受診率が低くなっているのでは、枚方市の現状が全くわからないのではないかと思います。</p>
事務局	<p>以前は垣内委員がおっしゃられたように、母数に職域の推定人口を含まない受診率の算定方法で国へ統計報告を行っていたのですが、平成28年度からは「がん対策推進基本計画」（平成24年6月8日閣議決定）及び「指針」に基づき、40～69歳の全人口を母数として算出するように変更されています。</p>
高島毛会長	<p>健康増進法は対象を住民全体としていますが、がん検診に関しては、統計手法として、40～69歳の住民を母数としている点で矛盾したところがあるとの指摘でした。</p>
垣内委員	<p>76ページに掲載しているとおおり、職域での受診率についてもデータを把握していると思いますので、受診率に反映することはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>76ページで示している指標（項目番号38）は、枚方市内企業へのアンケートを行った結果であり、「がん検診を実施している又は従業員に市のがん検診受診を勧奨している事業場の割合」であるため、職域におけるがん検診の受診率ではありません。現在、職域における特定健診やがん検診のデータを把握することは、難しい状況です。</p>
高島毛会長	<p>垣内委員がご指摘の点については、本質的な問題、課題となっているところで、市民全体のがん予防、対策を考えると正確に市民全体の受診率を把握し、それを基に目標を立てるべきですが、市では職域での受診者の把握が難しい。この現状から市民全体の受診率に近いものを把握するために市民アンケートの結果から推計して目標設定を行っているところです。</p> <p>本来であれば、議論を深めたいところではありますが、本日が答申というところですので、ご了承いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
垣内委員	<p>わかりました。</p>
上羽委員	<p>今頃で申し訳ないのですが、基本理念が1文で4行の文章となっ</p>

高鳥毛会長	<p>ており、少し長い印象があるので、分割して記載したほうが読みやすいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>上羽委員のご指摘のとおり、この文量となりますと2つに分けた方が適切ではないかと思いますが、文章として欠落がないように補った結果がこの基本理念となりますので、ご了承いただければと思います。</p> <p>細かい点について、まだまだ議論すべき点が残っていると思いますが、致命的な修正点がなければ、本日の答申資料として確定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、市長への答申資料とさせていただきます。</p> <p>それでは、続いて案件3について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件3 第2次枚方市健康増進計画最終評価報告書(案)について、事務局から説明を行った。(資料4)</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。第2次計画の最終報告書(案)について、ご説明いただきました。こちらについて、ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、最終報告書について、確定とします。</p>
事務局	<p>案件4 第2次枚方市歯科口腔保健計画素案の意見募集結果(案)について、事務局から説明を行った。(資料5)</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。健康増進計画と同様に市民意見募集を行い、障害者(児)への歯科保健に対してご意見があったとのことです。何かご意見がある方はいらっしゃいますか。</p> <p>特にご意見がないようでしたら、寄せられた意見に対して、審議会として回答を行います、</p> <p>それでは、続いて案件5について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件5 第2次枚方市歯科口腔保健計画(案)の答申について、事務局から説明を行った。(資料6)</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。先ほどの事務局の説明に対して、ご意見がある方はいらっしゃいますか。</p>

事務局	<p>特にないようでしたら、資料6を本日の答申資料とさせていただきます。</p> <p>続いて、案件6について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>案件6 枚方市歯科口腔保健計画最終評価報告書（案）について、事務局から説明を行った。（資料7）</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。先ほどの事務局の説明に対して、ご意見がある方はいらっしゃいますか。</p> <p>特にないようでしたら、案件7について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件7 今後のスケジュール等について、事務局から説明を行った。（資料8）</p>
事務局	<p>審議について、本日が最終となりますので、健康福祉部長より一言ご挨拶させていただきます。</p>
林健康福祉部長	<p>（挨拶）</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。本日の審議が最終となりますが、神副会長から全体を通して、何かありますでしょうか。</p>
神副会長	<p>私もいくつか市の健康計画等に関わらせていただいたことがありますが、これだけ立派な健康増進計画、歯科口腔保健計画というのは、今まで拝見してきた中で一番ではないかなと思っています。それだけ素晴らしいものができたという自負もあるのですが、これは高鳥毛会長をはじめとした審議委員の皆様の真剣な審議、忌憚なき意見をいただいた結果、何より事務局の熱意の賜物ではないかと思っています。</p> <p>この計画ができて終わりではなく、本計画の主役である市民の皆様が自分のペースで健康づくりを進めていただくことを考えますと、いかに本計画を市民の皆様を知っていただくことが大切ではないかと思っています。我々、審議委員もその役割があると思いますし、事務局には、その点について引き続き、お願いしたいと思います。</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様も全体を通して何かありましたら、お願いします。</p>

<p>委員</p> <p>高鳥毛会長</p>	<p>(各委員より挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>私自身、若い時は、行政は計画を作るだけで終わり、あまり意味がないのではないかと思う時期もありましたが、この「計画を作る」ということも評価しなければいけないと思っています。枚方市においても本計画策定のために普段は様々な業務を担っている各部署が枚方市民へ向けた健康づくりの方向性などについて議論し、イメージを共有することは大きな役割を果たしているのではないかと思います。また、この健康増進法に基づく健康づくりの主役は枚方市民であり、本計画をその市民へ届け、行動してもらうということが最初の目標ですが、計画推進に重要な役割を担う医師会、歯科医師会、薬剤師会、商工会議所や地域の団体が市民に対する健康や医療に関する計画と一緒に作り、共通のイメージを持つというプロセスを考えると大きな意味があるのではないかと最近は考えています。</p> <p>委員の皆様からも指摘がありましたが、本計画が策定され、市民とともに健康づくりを進めるためには、より多くの市民に知っていただき、関係団体を巻き込んでいくことが重要で大きな課題ではないかと思いますので、枚方市には事務局を中心に取り組んでいただくようお願いしたいと思います。</p> <p>それでは時間となりましたので、「令和5年度 第4回枚方市健康増進計画審議会」を終了とさせていただきます。長時間の審議にご協力いただきましてありがとうございました。</p>
------------------------	--